

グラントワ施設利用助成制度について

助成条件	① 益田市・津和野町・吉賀町に在住又は出身者である個人や団体が主催者兼演者として行う事業。 ② 大ホールもしくは小ホールを利用する来場客を伴う事業。 ③ グラントワ実施の施設利用減免措置及び他団体によるグラントワ施設利用補助を受けていないもの。
助 成 額	上限 50,000 円
対象施設	大ホール ・ 小ホール
対象期間	令和9年3月31日まで
申請手続	【様式第1号】グラントワ施設利用助成申請書に必要事項を記入のうえ申請。
提 出 先	〒698-0033 益田市元町 11 番 26 号 市民学習センター2 階 益田市教育委員会文化振興課 芸術文化とふれあう協議会事務局 担当 渋谷
注意事項	・ 同主催者への助成は年度内に 1 回限りとする。 ・ 助成については予算上限になり次第、終了とする。（年間 4 件程度） ・ 申請受付の早いものから優先とする。

※ご不明な点等ありましたら、下記お問合せ先までご連絡ください。

<お問合せ先>

益田市教育委員会文化振興課

芸術文化とふれあう協議会事務局 担当：渋谷

TEL 0856-31-6023 FAX0856-31-064

[メール bunka@city.masuda.lg.jp](mailto:bunka@city.masuda.lg.jp)